

村上市農業委員募集要項

1. 農業委員の職務内容及び募集人員

- (1)職務内容 ・農地の権利移動などの許認可および農地転用許可に関する総会（毎月開催）での審議
・担い手への農地集積、集約化
・遊休農地の発生防止、解消
・新規就農・新規参入の促進など
- (2)募集人員 20名（区域の設定はありません）
- (3)任期 令和5年8月1日から令和8年7月31日
- (4)報酬額 月額 39,400円

2. 応募資格

農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

ただし、次に該当する方は応募できません。

- ①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

注）教育委員会、公平委員会委員など他の法律で農業委員との兼職が禁止されている役職がありますので注意願います。

3. 応募の受付期間及び手続き

応募要項及び申込書は、村上市ホームページのほか、下記の窓口に備えてあります。

- (1)受付期間 令和5年3月15日（水）から令和5年4月14日（金）まで
期間内必着
- (2)受付時間 土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
- (3)提出書類 農業委員応募申請書、住民票（市内の方は省略可）
- ※ 申請書類は、令和5年4月14日（金）までに郵送又は直接持参し提出下さい。

4. 選考方法

書類選考等（必要に応じて面接を行う場合があります。）

5. 選考の結果通知

選考の結果については、令和5年6月中旬頃に通知致します。

6. その他

募集期間中、募集期間終了後の2回、ホームページ等で下記について公開します。

- ①推薦する者（個人）については、「氏名」「年齢」「性別」「職業」
②推薦をする者（団体）については、「名称」「代表者」又は「組織概要」

- ③推薦を受ける者又は応募する者は「氏名」「年齢」「性別」「職業」
- ④「推薦を受けた者の数」及び「そのうちの認定農業者等の数」
- ⑤「応募した者の数」及び「そのうちの認定農業者等の数」

7. 問い合わせ先

〒959-3492

村上市岩船駅前56番地

村上市農業委員会事務局

電話 0254-66-6120

E-mail noi@city.murakami.lg.jp

申請書受付窓口

村上市役所	農林水産課	〒958-8501 村上市三之町1番1号 電話番号 0254-53-3369
村上市荒川支所	産業建設課	〒959-3192 村上市山口444番地 電話番号 0254-62-3105
村上市神林支所	農業委員会事務局	〒959-3492 村上市岩船駅前56番地 電話番号 0254-66-6120
村上市朝日支所	産業建設課	〒958-0292 村上市岩沢5611番地 電話番号 0254-72-6883
村上市山北支所	産業建設課	〒959-3993 村上市府屋232番地 電話番号 0254-77-3115